

平成 30 年第 2 回市民福祉委員会会議録

平成 30 年 6 月 19 日

第 2 委員会室

開 会： 午後 1 時 21 分

委員 長 堀 井 文 博

副委員 長 近 藤 純 二

2 番委員 千 藤 安 雄、3 番委員 安 藤 直 実、4 番委員 荒 田 雅 晴、5 番委員 堀 誠

委員 長 ; 定刻前ですが全員お揃いですので、ただ今から平成 30 年第 2 回市民福祉委員会を開会いたします。本日の会議は去る 6 月 1 日開催の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお祈りいたします。それではまず市長さんがおみえですので、ご挨拶をお願いします。

市 長 ; 皆さん、こんにちは。本日は第 2 回市民福祉委員会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。私のほうからは二点ほどお話を申し上げます。1 つは昨日 6 月 18 日の月曜日、大阪北部で起きました大地震の影響でございます。4 人の方がお亡くなりになられ、朝の報道ですと 376 名以上の方がお怪我をなされたということで、まずもってご冥福をお祈りし、それぞれの皆様方にはお見舞いを申し上げたいと思います。それを受けまして、私共としましては、まず災害対策本部でもって注意喚起を行ったということと、後ほどお時間をいただきますが教育長からは学校関係、特にブロック塀が倒れたという事故もありましたので、その点についてご報告を申し上げたいと思います。その前日の 6 月 17 日の日曜日は 2 つのイベントに参加してまいりました。1 つは明智町でありましたフォトロゲイニングというオリエンテーリングと写真がセットになったようなイベントですが、これは日本中から 350 名ぐらいの皆さんが明智町にお集まりになられました。大変、活気のあるイベントで、NHK の BS の「ラン×スマ」という番組の取材も入ってまいりました。その後は岩村町のふくろうまつりに参加してまいりました。当日は主催者発表では 4,000 人の参加者ということでしたが、大変に賑やかでして、これがずっと続いてくれるように思うところでございます。本日の市民福祉委員会、案件は 3 つでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。そして教育長からこの後ご挨拶を申し上げます。よろしくお祈りいたします。

委員 長 ; ありがとうございます。はい、教育長。

教育 長 ; 今の市長のお話ですが、昨日の高槻市の寿栄小学校の気の毒な事故がございまして、これを受けまして市内のこども園、小学校、中学校に点検の指示を出しました。今日のお昼の時点で、あと数校まだ報告が無いのですが、まず点検については異常無しと。それから物が倒れてくる、落ちてくる、これは敷地内全て、そして校舎内含めて、その心配はありません、該当無しということです。あと数校、返事待ちの状態です。そ

れから併せて、毎年年度初めには通学路の安全点検をPTAと共に必ず行い報告も受けておりますが、これは交通安全上という視点で行っておりますので、今回、通学路に関して塀が倒れてくるとか物が落ちてくるとか、これについて視点を変えて、もう一回点検を行うようにと指示がしてあります。これについては、お時間をいただきたいと思っております。報告でございますが、よろしく申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして、議長さんご挨拶をお願いします。
議長 ; 皆さん、こんにちは。今日は第2回の市民福祉委員会ということで大変ご苦労さまでございます。先ほどから話があるように大阪北部の地震でお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げるところでございます。幸いにもこの地域は大きな災害がないということですが、そういうのをしっかり情報収集するのと、それに対応する力をつけないといけないと思っております。今日の市民福祉委員会は条例が2件と補正予算の審議でございます。よろしくご審議の程、お願いします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは、議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めてさせていただきます。発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって発言をお願いします。

委員長 ; それでは初めに、「議第48号 恵那市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。本件に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; この改正によりますと、指導員の方たちの条件緩和。要するに指導員不足を解消するためにとすることで緩和するという意味だと思っておりますが、恵那市で対象になる方が実際にいらっしゃるのかどうかをまずお願いします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 今回の資格要件の追加によりまして、恵那市で該当される方というご質問ですが、若干名みえるということはクラブより聞いております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; その若干名の方が指導員の資格を取れるような方ということで対象になるということですが、既存の学童の指導員さんから一部の方はその緩和してどういった方でもいいよということでは困るということで、資質を向上するための研修とかをしっかりと受けていただきたいという思いもありますので、この条例改正も良いのだが資質の向上のためにきちっとやってほしいということで、市がやれる認定というか研修を受けるときの推薦などはきちっとされるわけですか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; この研修を受ける資格が追加されたということですが、受講申し込みをされる際に添付書類として市町村の認定書類というものがございますので、そちらで市の認定とし

て書類を出させていただきます。また、運営主体による証明書類も添付書類として必要となっておりますので、クラブからも証明書類が出されます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 今、県の指導員の研修を受けるために恵那市から県の研修先というのは地元がないのではないかなと思うのです。実際に今あるところ、研修の開催場所地と日数を教えていただきたいです。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; この研修の開催場所につきまして、今年度は岐阜会場、大垣会場、可児会場、飛騨会場の4カ所になっております。日数につきましては4日間のスケジュールとなっております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; これはお願いですが、やはり恵那、中津川近辺の研修先の開催を是非やっていただけたらと。たぶん、こちらのほうで開催した事は私が知っている限りでは無かったのではないかなと思うのです。恵那市のほうからも要望を県に対して出していただければ、より近いところで研修が受けやすくなると思うのです。その辺の要望などは出していただいておりますか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 以前にも要望のほうは出させていただいておりますが、引き続き要望してまいりたいと思います。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 48 号 恵那市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 48 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**議第 49 号 恵那市老人福祉施設条例の一部改正について**」を議題とします。本件に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; これは特養を 50 から 10 増やして 60 にすると、短期を 20 から 10 にするというところで、特養は待機者が多いので増やしますよという説明でしたが、短期の入所を半分にして、利用者に影響はあるのか、ないのか。まず、それをお聞きします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 市内には8カ所、80床のショートステイがございます。稼働率は88%で1日平均あたり70人のご利用がございます。今回、明日香苑のショートステイを10床減らしても、ご利用者様のご不便をおかけすることは無いということで判断いたしました。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; それは88%というのは、ショートというのは曜日によって利用率が違うと思うんです。例えば月、火は少なく、週末は多いと思う。そういう利用者がかかり多いと思うけど、その辺のトラブルというか。今までは預けて旅行に行けていた、安心だったというのができなくなるわけだが、その辺の対応はいいですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 70人を超える場合でも市内には小規模多機能型居宅介護というのがございまして、こちらでは通いを中心に訪問や泊まりのサービスを組み合わせることでご利用できる施設がございますが、そちらでも受入れは可能ですので十分調整できると考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; それは数で入れるということであって、今まで明日香苑を利用してみえた方はやはり明日香苑に入ることによって安心なんです。だから明日香苑にいる人が他の施設に行かなければならないということがあるのか、ないのか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; ショートのご利用の多い方につきましては、入所待ちの方もかなりいらっしゃるというふうにお伺いしております。今回、入所のほうを増やす事によってショートのご利用は減るかということで考えております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。3番委員。

3番委員 ; 今の事も含めてですが、ショートステイを減らすということです。まず明日香苑にした理由ですね。特養はいくつかありますが、なぜ三郷町の明日香苑にしたかをお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 明日香苑の場合は短期入所の居室を転用する事によって、施設改修を行うことなく増床ができるということです。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; そうすると利用者さんが旧恵那のほうも結構いらっしゃると思うので、特養の待機の人とか望む方がいらっしゃると思うので、それは良いと思うのですが、3年間の介護保険計画でトータル、私の記憶が間違っていなければ30床、今回10床ということでした。ですので、3年間の間にあと20床増やしていくのか。増やすとすれば、どこにしていけるのかということです。そこがもし決まっていれば教えてほしいです。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; あとの20床につきましては、今後の介護サービスの利用状況や高齢者の動向を見ながら、順次、施設と相談しながら調整していきたいと考えております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 明日香苑のことに戻りますが、ショートステイを10床減らすということで、先ほど幾つかと言われておりましたが、実際にショートステイで使える一番明日香苑に近いところは、たぶん利用者さんはそんなに遠いところまで行くのは嫌だとかということもあると思うの

です。そうすると具体的には、これからケアマネさんやご家族にも話していかないといけないこともあるかもしれません。10床減らしたことで一杯になるという可能性もあるので。そうしたら実際に使えるところというのは、どこの施設かという具体的な施設名を教えてくださいたいと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 近くですと、ショートステイ大井シクラメン、特別養護老人ホーム万年青苑、ショートステイ恵那などがございます。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 住所地を、大井とか長島町とか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 大井町と長島町です。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 49 号 恵那市老人福祉施設条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 49 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 57 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算 第 1 号 歳入歳出所管部分」を議題とします。本件に対する質疑はございませんか。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 説明資料の 4 ページ。生活保護費の基準が変更されるための予算計上という説明がありましたが、どのような基準なのか分れば、分る範囲内で。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 生活保護の基準の中でいろいろございますが、1つには生活扶助で食費や被服費をみるところの年齢層の階層見直しがありまして、今まで 8 段階に分かれていたのを 6 段階に変えるというところが 1 つありますし、児童養育の加算額の減額及び拡大ということがありまして、今まで 3 歳未満は 1 万 5,000 円だったなど区分がある中で、それを一律 1 万円にするというところの変更も出てきております。そのような内容の変更がありますので、システムを改修しまして、10 月からの改正になりますので、それに対応するため今回の補正に出させていただきます。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 57 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算 第 1 号 歳入歳出所管部分」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 57 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれもちまして、平成 30 年第 2 回市民福祉委員会を閉会致します。大変、ご苦労様でした。

午後 1 時 44 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 堀 井 文 博